

第6回 定例教育委員会議事録		日時 : 令和6年6月24日(月)	
		場所 : 菱刈庁舎3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		14時00分 開会 14時56分 閉会	
出席委員	教育長 春田 浩 志 教育委員 永野 治 教育委員 長野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長野 吉 泰	議場 に 出 席 し た 者 の 氏 名	教育総務課長 平崎 祐 実 学校教育課長 久木田 昌 之 社会教育課長 中村 康 雄 文化スポーツ課長 宮後 和 博 学校給食センター所長 山中 宏 樹 書記 日高 一 寛 書記 柿ノ迫 秀 美 書記 上田 恒 静
	議事日程		別紙のとおり
審 議 状 況			
<p>(春田教育長) ただいまから令和6年第6回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(日高係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(春田教育長) 「令和6年第5回定例教育委員会議事録」の承認を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(日高係長) 令和6年第5回定例教育委員会議事録について報告 (別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(春田教育長) ただ今、事務局より「令和6年第5回定例教育委員会議事録」の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(春田教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(春田教育長) 「令和6年第5回定例教育委員会議事録」については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長の報告については、お手元の令和6年5月27日から令和6年6月23日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙：「諸般の報告」により日をおって報告)</p> <p>(春田教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野治委員お願いいたします。</p> <p>(永野委員)</p>			

6月5日曾木小学校、6月20日針持小学校学校訪問に行つて参りました。曾木小学校は非常にいい環境の中での授業の参観ができました。両校とも非常に落ち着いた授業ができていた様子でした。両校とも小規模校でしたが、先生方が活発に動いていらつしゃって、良い連携が取れているなど思ったところでした。

6月6日地区社会教育振興会総会が始良公民館で開催され行つて参りました。講演で志布志市のコミュニティ推進課の地域支援担当の方が話をされ、「地域のつながりと地域への想い」という演題で、県下でも非常に有名で地域づくりの成功例という事で、県でも冊子を作製したり、公演も行つていらつしゃる方の話で、非常にいい話を聞きました。住民が470人の「うるがの地区」という所の地域づくりの紹介で、コミュニティと小学校の連携についていろいろな仕掛けをしているようで、中学校の廃校跡地周辺を含めて「うるがのフレンドパーク」という誰も来ないような地域だけドアピールして人を呼ぼうという大きな構想のもとに行われているというもので実現しつつあるという試みで、参考になる話でした。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

はいありがとうございました。長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

私は特に今月はございません。

(春田教育長)

はいありがとうございました。久保田悦子委員お願いいたします。

(久保田委員)

私は、永野治委員と一緒に学校訪問の事でしたので、大体おつしゃっていただきましたので私からは特にございません。

(春田教育長)

はいありがとうございました。長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

私も6月5日曾木小学校、6月20日針持小学校学校訪問に行つて参りました。先ほども話に出ましたけれども先生方の授業力、教え方が観ていて私も引き込まれるような授業をされていたのが印象的でした。

以上です。

(春田教育長)

ありがとうございました。

教育長及び委員の報告については、以上でよろしかったでしょうか。

次に議事に進みたいと思います。

今回は、報告事項が6件、付議事件が1件ございます。このうち会議の非公表について、報告第17号から第22号は、人事に関する案件となりますので、傍聴を禁止し、議事録についても非公開の取り扱いとしたいと思います。

非公開の取り扱いに同意いただける方は、挙手をお願いします。

(教育委員)

はい(挙手)。

(春田教育長)

賛成多数ですので、報告第17号から第22号は、非公開の取り扱いとします。

それでは、議事に進みます。

まず、「報告第17号 伊佐市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

次に、「報告第18号 伊佐市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

本報告は非公開

承認

次に、「報告第19号 伊佐市大口ふれあいセンター運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

本報告は非公開

承認

次に、「報告第20号 伊佐市菱刈ふるさといきがいセンター運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

本報告は非公開

承認

次に、「報告第21号 伊佐市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

本報告は非公開

承認

次に、「報告第22号 伊佐市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

本報告は非公開

承認

次に、付議事件に入ります。

「議案第21号 伊佐市立大口中央中学校スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

(久木田課長)

定例会資料は、13ページから14ページ及び新旧対照表になります。本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定により、伊佐市立大口中央中学校スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則の制定について、教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由としましては、大口高等学校長からの申し出により、関係機関との協議を行った結果、大口高等学校の一部の生徒が大口中央中学校スクールバスに乗車することを認めることに対し、九州運輸局から許可されている特定旅客自動車運送事業の、運送しようとする旅客の範囲を変更するために、所要の改正を行うものです。詳細は、新旧対照表をください。第4条第1項に次の但し書きを加える。「ただし、スクールバスを使用していた生徒が鹿児島県立大口高等学校に通学することとなった場合、伊佐市教育委員会が許可する場所から乗車する場合に限り使用することができるものとする。」

なお、この規則は、令和6年9月1日から施行します。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

(春田教育長)

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(長野吉泰委員)

高校生が、実際バスに乗ってきたいという声は結構多いのでしょうか。

(久木田課長)

人数に関しましては、大口高校の校長先生が生徒にアンケートを取っております。高校3年生が2人、1・2年生からはアンケートの段階では希望は出ていない状況です。規則を提示しまして、再度募集をすると増える可能性はあります。

(長野吉泰委員)

今、中学校のバスの利用というのは、例えば自転車通学で許可を得てしまうとバスに乗れないとかある訳ですけども、高校生だとバイクであったりとか、自転車で通学していたりとあると思いますけれども、同じような取り扱いでないと中学生がかわいそうかなと思います。

(久木田課長)

基本的に現在の中学校のルールや、乗車・降車の場所時間を変更することなく運行されるものです。中学生の時にスクールバス通学をしていた生徒で、通年乗車のみであってスポット乗車は利用できないこととなります。

(長野吉泰委員)

わかりました。

(春田教育長)

他にございませんでしょうか。

ないようですので、議決に入りたいと思います。

「議案第21号 伊佐市立大口中央中学校スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい(挙手)

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第21号は議決されました。

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。

前もって提出された動議はありませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。

その他何かございませんでしょうか。

(長野則夫委員)

菱刈中学校の下校時の保護者の送迎車の出入りについて、保護者への注意喚起の依頼。

(平崎課長)

「令和6年度伊佐市教育委員会事業後援(令和6年5月25日から令和6年6月23日申請受付分)」について説明。

(春田教育長)

その他何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

では、特にないようですので、これをもちまして、令和6年第6回定例教育委員会を閉会いたします。

(日高係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。